

令和3年度  
事業案内

2021.4



2022.3

# 通年雇用化を希望される 季節労働者の みなさまへ



北見地域季節労働者通年雇用促進協議会は、北見市・訓子府町・置戸町内の季節労働者対策に関わりのある団体などから構成されており、季節労働者の通年雇用化を図っていくことを目的としています。

**受講料無料** 技能講習/特別教育/準備講習/介護/PC

**指定教育訓練受講経費半額助成** 教育訓練  
自動車免許等  
※166,666円限度

**通年雇用支援セミナー  
イベント開催**



北見市・訓子府町・置戸町に住民登録し、下記①～③のいずれかに該当する方で、支援を希望される方は、裏面の登録書にご記入の上、該当の必要書類のコピーを添えて、協議会へ持参、もしくはご送付ください。

※②、③は令和2年4月1日以前に離職した方を除く。

就業中の方

① 現在『短期雇用特例被保険者』として雇用されている方

離職中の方

② 前職が『短期雇用特例被保険者』として雇用されていた方

③ 前職は『一般被保険者』として雇用されていたが、その離職に係る雇用保険の受給資格を有しない方で、前々職が『短期雇用特例被保険者』として雇用されていた方

必要書類

雇用保険被保険者証

雇用保険特例受給資格者証  
または  
雇用保険被保険者離職票1・2

雇用保険特例受給資格者証  
と  
雇用保険被保険者離職票1・2

お問い合わせ  
ご相談

**北見地域季節労働者通年雇用促進協議会**

〒090-0024 北見市北4条東4丁目2番地 北見市役所第2分庁舎 2階

**TEL・FAX (0157) 25-1248** (平日 8:45 ~ 17:30)  
※土日祝、12月29日～1月3日を除く

Mail [kitami-tunenkyo@drive.ocn.ne.jp](mailto:kitami-tunenkyo@drive.ocn.ne.jp)

URL <https://kitami-tunenkyo.jp/>

北見地域季節労働者

検索



年度内移転予定

〈移転後住所〉

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階

# 令和3年度 具体的支援策

## 1 資格取得支援～無料講習の実施～

5月  
3月

協議会が主催する**受講料無料**の講習を開催します。  
※写真代・交通費・食事代等は自己負担

### A. 技能講習

- ① 高所作業車
- ② フォークリフト
- ③ 車両系建設機械(整地等)
- ④ 車両系建設機械(解体用)
- ⑤ 不整地運搬車
- ⑥ 玉掛け
- ⑦ 小型移動式クレーン
- ⑧ ガス溶接

### B. 作業主任者技能講習

- ⑨ 足場の組立て等

### C. 特別教育

- ⑩ アーク溶接
- ⑪ 伐木等(チェーンソー)

### D. 安全衛生教育

- ⑫ 刈払機取扱作業者

### E. 施工管理技士育成研修

- ⑬ 2級土木施工管理技士試験準備講習

### F. 電気工事士育成研修

- ⑭ 第2種電気工事士試験準備講習

### G. その他の講習

- ⑮ 危険物取扱者試験(乙種第4類)準備講習
- ⑯ 介護職員初任者研修
- ⑰ 初心者向けパソコン講座

- ※ 講習日程は決定次第、協議会ホームページ及び各広告媒体で確認いただけます。
- ※ おひとり様1講習といたします。ただし「⑥ 玉掛け」と「⑦ 小型移動式クレーン」、「⑧ ガス溶接」と「⑩ アーク溶接」はセット受講が可能です。
- ※ 定員により、受講希望に沿えない場合があります。
- ※ 協議会の定める事由以外で、講習を欠席・キャンセルした場合、受講料(実費)を負担いただく場合があります。
- ※ 無料講習を受講された方は、**通年雇用支援セミナー**にご参加いただけます。
- ※ その他詳細な条件等は協議会にお問い合わせください。

## 2 資格取得促進～受講経費の助成～

4月  
3月

指定教育訓練を受け、試験に合格した場合、受講に要した経費の**半額を助成**します。 ※166,666円限度

### H. 技能講習等

- ① 資格取得支援  
『A. 技能講習』(⑧ ガス溶接を除く)  
『B. 作業主任者技能講習』  
『F. その他の講習 ⑯介護職員初任者研修』
- 厚生労働大臣が指定した教育訓練 など多数

### I. 公安委員会が指定する教習所が行う講習

- ① 大型免許
- ② 大型特殊免許
- ③ 大型二種免許
- ④ けん引免許
- ⑤ 普通二種免許
- ⑥ 中型免許
- ⑦ 中型二種免許
- ⑧ 準中型免許

※ 普通免許未取得者は不可(他条件あり)

- ※ 対象となる経費は入学料及び受講料です。(テキスト代含む。ただし試験の検定料・申請料は除きます)
- ※ 予算に限りがあるため、予算に達した場合は終了となります。
- ※ **受講後のお申込みは受付ておりません。**受講前に協議会へご相談ください。
- ※ **資格を取得された方は、通年雇用支援セミナーにご参加いただけます。**
- ※ その他詳細な条件等は協議会にお問い合わせください。

## 3 季節労働者向け相談窓口

4月  
3月

季節労働者の雇用や資格取得、事業内容等について、随時相談に応じます。

## 4 通年雇用支援セミナー

1月

季節労働者の方の意識啓発とアドバイス、個別相談等を行うセミナーを開催します。

## 5 短期・臨時就労支援

12月  
3月

季節労働者の方へ、協賛企業からの短期・臨時的な求人情報の提供を行います。

切り取り線

## 令和3年度 通年雇用促進支援事業

## 季節労働者登録書

ふりがな			
氏名	( 才 )		
住所	〒 — —		
携帯電話	— —		
自宅電話	( ) —		
勤務先		職種	
離職先			

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の目的以外に使用しません。

希望する支援策に○印をつけてください。

- ① 資格取得支援  
(希望講習: )
- ② 資格取得促進  
(希望資格: )
- ③ 季節労働者向け相談窓口
- ④ 通年雇用支援セミナー
- ⑤ 短期・臨時就労支援